

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年12月22日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	500kV富岡線2号無効電力変換器において、測定値不良(管理値外れ)が認められたため、当該交換器を交換。	GIII	
2	1号機	中央制御室内遠隔操作監視装置の液晶モニター(2)において、映像不良(電源ケーブル不良により映像が映らない)が認められたため、当該電源ケーブルを交換。	GIII	
3	1・2号廃棄物処理設備	洗濯廃液系濃縮装置消泡剤注入ポンプにおいて、動作不良(運転しても出口圧力計指示値がOMPaのまま)が認められたため、当該ポンプを点検・修理。 なお、ポンプの空気抜き操作を実施し正常に復帰。	対象外	